

もち²×スマ もちもちの木 smile

TOPICS

✓ 赤い羽根共同募金「社会課題解決プロジェクト」参加

✓ 令和4年度のピックアップ事業報告

広島県住宅確保要配慮者居住支援法人居住支援サービス

住民主体型生活支援訪問サービスふれあいサービスもちもちの木

巻頭言

「安心」をつなげていく

春光うらかな季節になりました。みなさまにおかれましてはお変わりなくお過ごしでしょうか。

この数年は、コロナの影響もあり生活習慣や生活様式が目まぐるしく変化しました。

家庭を取り巻く環境の多様化や、地域のつながりの希薄化などに伴い、社会的孤立に陥っている人々は老若男女を問わずますます増えています。

制度はサービス内容が画一的になりがちで、多様化・複雑化するニーズに対応しきれていません。

地域全体がつながり、双方に補完しあえる関係があれば安心して暮らせる環境ができるものの、個人が率先して地域に関わっていくには敷居が高いことが少なくありません。

当法人は、地域のみなさまの「地域での居場所」と「地域への出番」をさらに充実させ、ゆるやかに介護保険とつなげながら、介護が必要になっても地域とのつながりが途切れない仕組みを構築することが必要と考えています。

高齢になり支援や介護が必要になった時に環境が一変することがあります。

はじめは「訪問介護を受ける」または「デイサービ

スに通う」ことで、これまでとは違う新しい人間関係ができ、介護度が進めば「施設へ入所」することや、場合によっては「病院への入退院」など、関わる人や居場所が変わります。

通常は介護の段階が進む度にこれまでの人間関係を失ってしまうことが多いのです。

気が知れている人が変わらずに近くにいることは、介護が重くなった時に人間関係のストレスが軽くなると思います。

もちもちの木の一歩の柱は途切れないつながりです。介護が必要になれば「デイサービス土橋・古田」や「多世代シェアハウス庚午のおうち」と連携して支え、たとえ入所になっても「グループホーム土橋・古田」でこれまでのつながりや関係が切れない仕組みが強みです。

今後は、これらの仕組みをさらに強化してまいります。引き続き変わらぬご支援の程、よろしくお願いいたします。



理事長 竹中庸子

「住まいと暮らしの保健室」をつくろう！ 赤い羽根共同募金に参加いたしました。

令和5年1月から3月まで実施された、赤い羽根共同募金「令和4年度社会課題解決プロジェクト」に参加いたしました。地域のみなさまからの健康、福祉、生活、住居等に関するさまざまなご相談にワンストップで対応する「住まいと暮らしの保健室」の開設に向けてご支援いただきましたみなさま、誠にありがとうございました。住み良い地域づくりのために大切にさせていただきます。

お知らせ

厚生労働省より発出されました「マスク着用の考え方（見直し等について（令和5年3月13日以降の取扱い）」、一般の方々のマスク着用は個人の判断に委ねられることとなりましたが、医療機関や高齢者施設などへの訪問時はマスクの着用を推奨しています。見学や面会などの際は、これまで通り感染対策を行いますのでご協力のほどお願いいたします。

もちもちの木スマイルは、今年度より春と秋の発行となりました。引き続きよろしくお願いいたします。

もちもちの木公式サイト
<https://mochi2.stars.ne.jp>



令和4年度のピックアップ事業報告

居住支援 住まいと暮らしの相談室

令和3年度に「広島県住宅確保要配慮者居住支援法人」に指定され活動スタートした居住支援サービス。

住宅確保要配慮者（住まい探しでお困りの高齢者・グループホームなどの介護施設に入居中の方・障がい者・子育て世帯・低所得者・被災者・外国人世帯などの方）のために、地域に根付いたネットワークで安心して入居できるお部屋探しをお手伝いしています。

また、物件のご紹介だけではなく、入居に関わる問題や不安、生活の安定に関するさまざまなご相談も受け付けています。

令和4年度（2023年1月末時点）では、延べ59件の相談が寄せられました。相談者数43名のうち、高齢者や精神障がい者の方からのご相談がおよそ8割を占めています。

また、実際に転居を希望される方は約半数で、高齢者の方では「住まい探しの際にどこに相談したらいいかわからない」「何から手を付ければよいかかわからない」という方が多くいらっしゃいます。ヒアリングを進めていくと、引っ越しまでしなくても生活改善や生活支援を受けることで解決できる問題も多く、専門的なアドバイスや各種支援サービスをご紹介するなどのサポートを行っています。

マッチング対象となった方の中には、会話が難しい方、見積もりや契約書の作成などが難しい方がいらっしゃいますが、立ち会いや少しのお手伝いで希望の住まいを見つけることができました。また、転居にあたっての各種手続きや転居後の生活、介護についてのご相談にも対応し、継続した見守りを行っています。

地域の不動産業者にもご協力いただき、ご理解のある大家さんを増やし、今後もますます増えていくであろう住宅確保要配慮者の方々に寄り添った活動をすすめてまいります。

もちもちの木 ふれあいサービス

当法人で、2004年から実施していた地域の困りごとを解決する生活支援サービス「ふれあいサービスもちもちの木」が、令和3年度に「住民主体型生活支援訪問サービス」に認定され、仕組みを強化しスタートいたしました（広島市西区）。

令和3年（2021）年11月の認定から令和5年1月末までに、延べ44件のご依頼がありました。

病院への送迎や付き添いなどのほか、高所作業や掃除のご依頼が多く、そのほかにも日常のお買い物の同行や各種契約時の立会い、家具や建具の修理等、さまざまな困りごとに対応させていただくことができました。

ふれあいサービスの支援員は、生活援助員研修を受けた地域住民の方々が在籍し、これまでのご自身の経験から培ったスキルや得意なことなどをご活用いただいています。また、毎月勉強会を開催し地域の福祉サービスについての情報共有を行い、ニーズに沿ったサービスの充実を図っています。

依頼者（住民）と提供者（もちもちの木）、地域福祉を担う関係者（町内会組長、民生委員、地域包括支援センターなど）とのネットワークもこれまで以上に増え、地域ぐるみでの見守り体制の基礎が固まりつつあります。

今後も、制度だけでは補いきれない柔軟な支援を行っていただけるよう貢献してまいります。



庭木の剪定



雨どい掃除



収納設置

昼食代700円だけで
デイサービス体験が
できます♪

デイサービス体験利用、グループホーム待機登録募集中!!

もちもちの木では、デイサービスやグループホームにおいて自由度の高い多様な暮らしをデザインしています。認知症や専門的医療に経験豊富な看護師が在籍。医療ニーズのあるケースもご相談ください。

例) カテーテル、ストーマなど ご不明な点などはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

もちもちの木 総務

電話：082-294-9346 まで



特定非営利活動法人

もちもちの木

～優しい心～ 迷ったり 探さぬよう そばにいるよ

【本部】 土橋のおうち 中区土橋町5-35

TEL：082 (294) 9346 FAX：082 (294) 9328

MAIL：mochimochi.npo@gmail.com WEB：https://mochi2.stars.ne.jp

◎ 古田のおうち 西区古江新町8-32 TEL：082 (272) 2701

◎ 庚午のおうち 西区庚午中一丁目9-11※お問い合わせは土橋のおうち

